

■ 令和3年度 第1回 新潟市スポーツ推進審議会

日時：令和3年7月29日（木）午前9時45分から

会場：白山会館 1階 芙蓉

（事務局：橋本）

これより、令和3年度第1回新潟市スポーツ推進審議会を始めます。本日はご多忙の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

司会を務めますスポーツ振興課の橋本と申します。よろしく申し上げます。

はじめに資料の確認です。使用する資料は、机上に配付してあるものと、先日、ご持参をお願いしたものとがあります。本日、机上に用意した資料は、次第、委員名簿、スポーツ推進審議会席次表、新潟市スポーツ推進審議会条例、資料1「第2次『スポ柳都にいがた』プラン実施計画令和2年度進行管理調書」、資料2「指標及び実績の年度間比較」、資料3「新潟市スポーツ推進計画第2次『スポ柳都にいがた』プラン実施計画（Ⅲ期）（令和元年度～2年度）」、資料4「（案）新潟市スポーツ推進計画第2次『スポ柳都にいがた』プラン実施計画（Ⅳ期）（令和3年度～4年度）」、資料5「（仮称）新潟市スポーツ推進計画第3次『スポ柳都にいがた』プランの策定について（諮問）」の写し、資料No.はありませんが、A3カラー刷りのマラソンの資料となります。

続きまして、ご持参をお願いした、新潟市スポーツ推進計画第2次「スポ柳都にいがた」プラン、同プランの概要版となります。

次に、会議の公開及び議事録の取り扱いについて説明します。本市の指針により、会議は原則として公開ですので、この審議会も、傍聴は可能となります。会議の内容については、後日、会議録を作成し、ホームページなどで公開します。会議録作成のため、録音することについてご承知おきください。

続きまして、委員の交替についてお知らせします。新潟市小学校体育連盟の長谷川委員が退任され、本審議会より門倉委員を新たに委嘱しました。なお、門倉委員は、本日、所用により欠席です。また、事務局の武藤スポーツ振興課長も、ほかの用務により欠席です。

最後に定数の確認です。本日は、19名の委員のうち、13名が出席し、新潟市スポーツ推進審議会条例第7条第2項の規定により過半数の出席を得ているため、本会議は成立していることをご報告します。

それでは、次第に沿って、進めます。はじめに長浜文化スポーツ部長のあいさつです。

（長浜文化スポーツ部長）

皆様、おはようございます。文化スポーツ部長の長浜でございます。本日は大変暑い中、お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。また、日ごろ、皆様方には本市の市政、あるいはスポーツ行政に多大なるご尽力をたまわっておりますことをこの場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、1年間延期になっておりましたオリンピックにつきましても、何とか開催にこぎつけて、フランスの空手連盟の方々が今、新潟市においでになって合宿をされているという状況でございます。また、本日は、新潟市にゆかりのある、ラグビーの原選手、競泳の水沼選手の予選、最初の競技が始まるということで、少しドキドキしているところもございます。その一方で、やはり新型コロナウイルス感染症の影響に覆われているというような状況があって、心の底からスポーツを楽しむ、オリンピックを楽しむということができないという少し悲しい現実もあるかと感じております。

本日の議題でございますが、最初に第2次「スポ柳都にいがた」プランの実施計画の令和2年度実施事業についての評価についてご説明申し上げるわけですが、やはり新型コロナウイルスの影響もございまして、スポーツに限らずいろいろなことが中止ですとか、延期、あるいは縮小ということを余儀なくされている中で、なかなか結果としては厳しい状況がございます。そういう中で、今日の最後のほうで、次の「スポ柳都にいがた」の計画、令和5年度からを計画期間とする第3次計画について、皆様方に策定の諮問をいたしたいと考えております。

くしくも今日の新聞、昨日の文部科学省の発表の中で、学校保健調査の結果ということで、子どもたちの肥満傾向の増加、あわせてやせの増加の傾向が見られる。いろいろなところに新型コロナウイルスの影響が出ていると。これに対して、市の行政として、あるいはいろいろな方々とどうやって手を携えて課題に向かっていくかということ、大きな問題だなど、大きなことだということを受け止めているところでございます。こういったことも考えながら次の計画ということをお知恵を拝借しながら、策定を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日は、どうもありがとうございます。

(事務局：橋本)

続いて、新潟市スポーツ推進審議会の西原会長よりごあいさつをお願いします。

(西原会長)

皆さんおはようございます。本日は、暑い中、集まりいただきまして、大変ありがとうございます。今ほど、部長からもお話がありましたように、オリンピックが始まり、皆さんも感じていると思いますが、やはりいざ始まると、オリンピックという感動やいろいろな共感などを得ることができると感じています。オリンピックが始まる前は、いろいろなゴタゴタ

があって、大変だったのですけれども、やはり改めてこのオリンピック、スポーツの文化的な価値の高さというものを我々も感じる事ができているのではないかと考えております。一方でやはりスポーツを支える側、これは今回のオリンピックもそうですが、IOCや国、あるいは開催都市などはそうですけれども、やはりきちんとした形でスポーツというものを支えていかないと、スポーツの選手、アスリートだけに依存するだけではなくて、そういった支える側もきちんとしていかなければいけないなということを経験から学ぶことができたと思います。

我々、新潟市のスポーツを支えていくという立場ですので、本日、三つの議題がありますが、ぜひいろいろな方々から、委員の方々から忌憚のないご意見を頂いて、きちんとした形でスポーツの振興というものを図っていきたくと思いますので、よろしくお願いします。

先ほど部長からもお話があったように、子どもの体力の問題、それから恐らくこれから部活動というものをどのように地域で支えていくのかといった問題が出てくると思いますけれども、そういった観点でも皆さんからご意見を頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局：橋本)

ありがとうございました。

ここからの会議進行については、審議会条例第6条第3項に基づき、西原会長にお願いします。

(西原会長)

よろしくお願いいたします。

議事にしたがって進めていきたいと思いますが、議事の(1)第2次「スポ柳都にいがた」プラン実施計画令和2年度実施事業評価について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：高橋)

スポーツ振興課の高橋と申します。よろしくお願いします。

新潟市スポーツ推進計画第2次「スポ柳都にいがた」プラン実施計画令和2年度の実施事業の自己評価などについて説明します。

本日の評価の流れを説明します。資料1「第2次『スポ柳都にいがた』プラン実施計画令和2年度進行管理調書」をご覧ください。まず、一次評価として、この資料1の2ページ目以降のとおり、各事業の所管課に各事業の工程や数値目標に対しての実績、達成度や今後の事業の方向について自己評価しています。その後、各事業の一次評価を取りまとめて、第2次「スポ柳都にいがた」プラン五つの基本方針「健康スポーツ」、「競技スポーツ」、「みるスポーツ」、「支えるスポーツ」、「スポーツ情報ネットワーク・スポーツ医科学支援体制」ごと

に自己評価や今後の方向性を本日の事務局であるスポーツ振興課にて定めています。それが1ページにまとめてあり、中ほどに記載しているものが自己評価、今後の方向性です。

先日、スポ柳都にいがたプラン推進会議が開催され、出席の委員の皆様から、その一次評価についてご意見やご要望などを頂いたものを二次評価として、1ページ目の一番右に記載しています。

そして、本日改めて、審議会委員の皆様からご意見やご要望などを頂き、二次評価を確定します。なお、一次評価、二次評価を合わせて確定したものはホームページ上で公表します。

次に、資料2「指標及び実績の年度間比較」をご覧ください。この表は、資料1の2ページ目から13ページ目までの各事業の令和元年度の実績評価、令和2年度実績評価、そして本日の議題の(2)になりますが、令和3年度、令和4年度の目標を事業ごとに一覧にしたものです。各事業の令和2年度の実績評価は、こちらをご覧くださいのほうが見やすいかと思えます。

では、はじめに、基本方針「健康スポーツ」から説明します。資料1は1ページ目の一番上、事業別では、2ページ目から5ページ。資料2は1ページ目と2ページ目の上から三つが健康スポーツの各事業です。資料2を見ると、達成度がEでオレンジ色が多くあります。これは、その事業が中止であったことを示しています。中止の理由は、コロナの感染拡大によるものです。令和2年度は、そのような中においても、シティマラソンの代替イベントや少年少女スポーツ大会、スポーツ体験フェスタや市民総合体育祭など、スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドラインなどにに基づき実施しました。当然ながら、コロナに配慮した人数制限や、競技によっては中央競技団体が定めるコロナの指針によって実施できなかったものもあったので、達成度が目標を下回ったものも多くありましたが、このことはやむを得ないことと考えます。このようにコロナ禍においても、多くの方にスポーツに親しむ場を提供できたことや、実施のノウハウを得ることができた点を前向きに評価しています。この経験が令和3年度の事業実施につながってきています。

また、ステイホームや体育施設の利用控えからスポーツ・レクリエーションに親しむ環境への回復は急務ですが、今はまずコロナの影響を慎重に判断するとともに、感染拡大予防措置の徹底に重点を置いて事業を実施してまいります。

スポ柳都にいがたプラン推進会議の委員の皆様からは、おおむね事務局による自己評価及び今後の方向性のおりと評価していただいております。健康スポーツについては、以上です。

(西原会長)

それでは、まず健康スポーツのほうから一つ一つ質疑をしていきたいと思えます。健康ス

ポーツについて、何か質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

(五十嵐委員)

前回もお話ししたと思うのですが、達成度というものがAからEまでということで評価されています。評価というものがどうも目標と実績との整合性というか、何かうまくなされていないと前回もお話ししました。今回も、スポーツ体験フェスタなどは、参加者数2,300人で実績600人、評価はBになっていると。例えば、上から2番目の少年少女スポーツ大会は、それほど人数的に激減していないのにD評価になっています。どのような判断でそういう評価をされたのかということが、全体的に見ていて整合性がとれていないのではないかと。そして、今後の方向性が1になっていて、すごく前向きな数字になっていますが、これは何か思惑があってこのような、「参加者数が実際的には少なかったけれど、方向性としては1」ということでやられるのか。ゼロか1なのですけれども、全体的にそういう印象があるのです。

それから、予算のことについては説明で触れていませんでしたが、生涯にわたるスポーツ活動を推進しますということで、予算が書いてあります。予算の配分などについての説明はされていませんが、事業と予算配分というものは、あわせて行われるべきではないかと思えます。健康スポーツのところだけでも、コロナによって約5,000万円のお金が浮いています。そういうところも含めてご説明いただければと思って聞いていました。

(西原会長)

ありがとうございました。それでは、達成度と今後の方向性の辺りの評価について、例えば、一つ事例など、事業をこういう観点でということがあればお願いします。特に達成度が低いのに方向性としては現状維持という事業があると思えますが、その辺りどうでしょうか。なかなか数字で把握することは難しいかもしれませんが、意図的にこうしているということがあれば頂ければと思います。

(事務局：高橋)

ありがとうございます。確かに五十嵐委員から前回の令和元年度の評価のときに、評価の実績と達成度が少しミスマッチではないかという部分がありましたので、何点か改善しているところはありませんが、少年少女スポーツ大会では、ミニバスケットボールの部は中止でしたので、この点を踏まえてDと指標を大きく下回るという形でつけています。ただ、今後の方向性としては、当然、ミニバスケットボールも継続してやっていくということで、少年少女スポーツ大会の枠組みを崩さずに現状維持していくということです。

また、スポーツ体験フェスタは、確かに目標が2,300人で参加人数600人ということで、大きく指標を下回っていますが、これは目標値を定めた段階では、当然、通常の事業実施の

予定でしたが、コロナを踏まえて、そもそものスポーツ体験フェスタのあり方だとか、人数の関係、また事業の枠組みを大きくアレンジして実施したという形です。「ここが1とついている。しかしながら、目標は500と少し下がっているのではないか。」ということですが、これはコロナ禍でのスポーツ体験のあり方として、なるべく体験型を増やしていくために、事業にさらなるアレンジを加えて、満足度の向上させるという意味で「1」という形が入っております。

また、前回、ご指摘を頂いた、教育委員会学校支援課の事業などですが、昨年もBで今年度もBが入っている形です。すべての小中学校で取り組んだので、これはB以上いかないのではないかとご指摘もありましたが、今年もBとなっています。この点、補足すると、情報提供という点では指標のとおりですが、さらに踏み込んで各学校の取組み改善というところまでいければという期待を込めてAの数値を残してあるという形です。すべての学校で取り組んだのにBという部分については、こういった理由があるという形になっています。

(五十嵐委員)

説明ありがとうございました。評価達成度のAからDと、今後の方向性の数字のあり方。理解できなかったのは私くらいかなと思って来たのですが。満足度ということですが、どなたが満足したのか。それは主催者が満足したのか、参加した人が満足したのかというところが不明瞭に思います。やはりスポーツ体験フェスタで、参加者数が2,300人をうたっていて、コロナ感染で600人に減ってしまったのでということですが、上から2番目、例えば、ミニバスが当然できなかったということでD評価になっています。これは同じことだと思います。ですから、コロナで人数が達成できなかったということ自体を評価するというのは、本当に評価していいのかどうか。評価する必要はないのではないかと。これは仕方ないことなので、評価を落とす必要はないのではないかと思います。今のは一例を挙げただけで、全体的な意見としては、「評価」のだれが満足したのか。評価をどんなものを物差しとしているのか。まず、満足するのは一体だれが満足するのかということで尋ねました。

(西原会長)

ありがとうございました。そういう意味では、コロナという要因が入ってきましたが、物差しを一律にしてきちんとやっていくことが、今後の課題かもしれませんので、またぜひ次回、考えていただければと思います。

あと予算はいいですか。

(五十嵐委員)

資料では、健康スポーツの生涯にわたるスポーツ活動を推進しますというところで、金額が書いてあって、シティマラソンから学校施設開放事業まで3ページありますが、そこで実

績と目標。目標というのは予算ですが、例えば、シティマラソンは4,000万円だとか、2,000万円だとか、あと中止になったところも同じで早起き野球大会はエントリーチーム160チームで200万円計上していますが、中止になっているのに200万円がそのまま残っている。これはあくまでも一例ですが、この辺りの整合性が予算と、どれくらい使われたのか。コロナによって使われなかったのか、あるいは使ったのかということも、評価されている以上は、どうしてこの数字になっているのか説明して頂ければ分かりやすかったかなと思い、お聞きしました。

(西原会長)

もし差し支えなければ、シティマラソンや早起き野球大会を事例にして、予算と決算などを説明してもらえますか。

(事務局：高橋)

シティマラソンですが、この予算額約4,500万円というのは、通常のシティマラソンの開催経費です。実行委員会への負担金の計画ですが、ご存じのとおり、コロナで実施できなかった。記載のとおり、代替イベントを実施したという形です。そのため、実績として入っている金額は、代替イベントを実施した金額として記載してあります。

また、早起き野球については、開催を前提に話を進めていて、最後の最後に中止になりました。当然そこまでにかかった経費などは、支出せざるを得なかったということです。そのため、事業によっては、中止によってお金がかからなかったものもあれば、開催を前提に進めてきか、中止にせざるを得なかったが、かかる経費も支出も発生しているというものが混じっています。

(西原会長)

五十嵐委員よろしいですか。

(五十嵐委員)

それならよく分かっています。ただ、数値目標として、いろいろ予算額と決算額で、トータル分に5,000万円くらいの差があります。先日は、コロナ対策に用いるなどおっしゃっていましたが、それはどの辺ということでご検討なさったのか、お聞きできればと思います。

せっかく数字が出ていたので計算してみたら、例えば、健康スポーツの部分で予算額、いわゆる数値目標として、予算額と決算額。それを計算すると、コロナによって浮いた額、使わなくなったお金が四千数百万円あります。それをどういうものに充てたのかということで、少しお聞きしただけです。

(西原会長)

これは吸い上げるわけというか、特にどこかに代用するというわけではないのですよね。

(事務局：高橋)

そうですね。当然、コロナによる影響というのは、スポーツのみならず、新潟市全体で大きな影響が出ていますが、私どもで余ったお金が同じコロナ対策でスポーツに回った部分もありますが、大半は議会に諮り、予算を削減して、スポーツに限らない他の事業に回っているということです。

(西原会長)

ほかに健康について、何かご意見、ご質問ありましたら、お願いします。

(青野委員)

最後のところですが、資料2の一番下です。子どもの体力向上指導者養成研修への体育教員派遣というところで、令和2年度は中止になっていますが、今後、コロナの状況がどうなるか。回復してよい方向に行くことを願いますが、完全に収束するのはまだまだ難しいかと思えます。この取組みを中止するのではなくて、今だとZ o o mを活用した研修会など、そうすると参加者もすごく増えて、幼少年期の運動の重要性というものをもう一度、運動体育、運動遊びを指導する幼少年期の指導者の先生方に認識を高めてもらうとか、このコロナ禍ですばらしい実践をやっている事例を紹介するとか、そういうネット環境を使った研修会というものを取り組んでみたらいかがでしょうかということです。今後の方向性としましては2になっていますが、例えば、その内容を見直すのであれば、3内容の見直しであるとか、より充実するとか、そういう形で取組みの方向性をただ、実技研修というところに固定するのではなくて、もう少し今の時代に沿ったたくさんの人が参加できる状況というものを工夫していただけたらいいかと思いました。

(西原会長)

ありがとうございます。この事業について、何か方向性がありましたらお願いします。

(事務局：高橋)

ありがとうございます。

ちょうど本日、私どもの後ろにオブザーバーとしてスポーツ振興課以外の課の方にもお越しいただきましたが、本日、所用で学校支援課の出席は得られませんでした。今ほどのお話もお伝えするとともに、このコロナ禍ですので、あまりマイナス面だけでなく、そういったZ o o mやオンライン発信などを活用して事業紹介をおこなうことなどを考えていきたいと思えます。また学校支援課ともこの情報を共有したいと思えます。

(西原会長)

今の青野委員のお話をぜひ、学校支援課のほうに反映していただければと思います。

続いて、「競技スポーツ」に入ります。事務局から説明をお願いします。



(事務局：高橋)

続いて、基本方針「競技スポーツ」です。資料1は1ページ目の1番目の行、事業別では6ページと7ページ。資料2は2ページの中ほどにある五つの事業です。新潟市スポーツ協会加盟団体のうち、ジュニア強化指定、ジュニア選手強化事業を実施した24団体。また、スーパージュニア育成事業として、ボクシング、柔道、バドミントンの3団体への支援などを実施しました。結果、全国大会に出場する小学生や今回のオリンピック予選に出場する選手の輩出につながっています。スポーツ指導者講習会では「スポーツ指導現場におけるケガの対処法」と題し、コロナ禍に即したZoomでの開催としました。今後の方向性としては、実施主体となる各競技団体や障がい者スポーツ協会などにおいて、先ほどと同様、コロナ影響を慎重に判断することと、感染拡大予防措置の徹底に重点を置いて事業を実施してまいります。

先日のスポ柳都にいがたプラン推進会議の委員の皆様からは、事務局による評価及び今後の方向性のとおりと評価していただいています。

(西原会長)

「競技スポーツ」について、何かご意見、ご質問があればお願いします。よろしいですか。続いて、「みるスポーツ」をお願いいたします。

(事務局：高橋)

基本方針「みるスポーツ」です。資料1は1ページの3番目の行、事業別では8ページと9ページ。資料2は2ページ目の下から六つの事業です。

プロ野球の公式戦、国際ユースサッカー、日韓交流サッカーは、先ほど同様コロナ禍ということで中止でした。アルビレックスのプロスポーツ観戦は、前年に引き続いて目標未達でした。これは、コロナによってJリーグの観客数制限やBCリーグ、バスケットWリーグが観戦招待を実施できなかったことが要因です。しかし、子どもたちがプロスポーツを体験してもらおうという機会を失ってはいけないということで、急遽、観戦招待をふれあい教室に切り替えて事業をアレンジして実施しました。今後については、観戦希望者を増やしていくという点でサッカーやスポーツに馴染みのない子ども及びその保護者にも興味を持ってもらおうという取組みとして、ウェブ広告の強化を図っています。また、東京2020大会終了後も引き続き、新潟市文化・スポーツコミッションと連携し、大会や合宿の誘致に努めます。

スポ柳都にいがたプラン推進会議の委員の皆様からは、プロスポーツの観戦招待について、子どもたちの観戦招待という事業ではあるが、それに伴って保護者の方、家族の方に見てもらおうということは、事業の普及などの意味で非常に重要。また、経済的や家庭環境などを理由に観戦に行きたくてもいけない。そういった子どもたちへの配慮も必要。さらに、広報の

手法として、ウェブ広告の強化も重要ではあるが、紙を用いた自治会の回覧板なども引き続き、活用してもらいたいといったご意見を頂きました。

(西原会長)

「みるスポーツ」について、何かご意見、ご質問あればお願いします。

(速水委員)

みるスポーツの国際ユースサッカー、日韓交流少年サッカーはものすごく歴史がある事業だと思いますので、ぜひこれを続けていくような方向で考えていただければ幸いに思います。

(西原会長)

事務局からなにか今後の方向性をお願いします。

(事務局：佐藤)

残念ながら今年の国際ユースサッカーにつきましては、このコロナ禍において中止ということになっています。日韓交流少年サッカーについても、まだ開催ということにはなっていないので、コロナ禍の状況においては、今、中止という状況になって。今後も今ほど、速水委員が言われたように、大会の開催の意義や趣旨というところも鑑みて、今後の継続等も踏まえながら、あり方については検討してまいりたいと考えています。

(西原会長)

速水委員よろしいでしょうか。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

続いて、「支えるスポーツ」をお願いします。

(事務局：高橋)

続いて、基本方針「支えるスポーツ」です。資料1は1ページの下から2番目の行、事業別では10ページから12ページ。資料2は3ページとなります。

体育施設のハード整備の主なものとして、令和2年度は新潟市陸上競技場の第2種公認の継続に係る改修と新津金屋運動公園多目的広場芝生改修を実施しました。引き続き、必要な補修工事を行いながら、計画に沿った大規模改修、施設の集約化の検討を進めていきます。施設利用者では、コロナによる休館や再開後の利用控えといった影響もあり、およそ昨年度比の60パーセント、約230万人にとどまりました。なお、スマートウェルネスシティの推進として、健康づくりの動機づけとしての未来ポイントの付与や、自転車走行空間の整備などは目標どおり実施しました。

ソフト面では、スポーツ推進委員やジュニア層指導者向けの資質向上の機会を提供し、地域における人材育成を推進しています。引き続き、地域で気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを促進します。

スポ柳都にいがたプラン推進会議の委員の皆様からは、事務局による自己評価及び今後の方向性のとおりと評価していただいています。

ここで、令和3年度にすでに実施した取組みをご紹介します。施設の関係ということで行われていますが、障がいをお持ちの方が体育施設を使用する際の利便性を向上させ、より多くの方から使用してもらうことを念頭に、障害者手帳をお持ちの方の体育施設使用料の減免を行うに当たり、本人確認の負担を軽減する手法を導入しました。具体的には、スマートフォンの普及に伴い、ミライロIDという障害者手帳アプリに取り込んだ手帳情報の画面を窓口で提示することのみで本人確認に代えるというものです。この内容は、各体育施設のホームページでも公開しています。今後も施設利用者を増やす取組みを積極的に推進していきます。

(西原会長)

「支えるスポーツ」について、ご意見、ご質問あればお願いします。丸田委員、今ほど説明のあった、障がい者がスポーツ施設を使う際の利便性などについて、何かご意見はありますか。

(丸田委員)

今、スマートフォンを使ったものというのは、いろいろなところに出ていて、特に精神障がいなどは、手帳の問題はいろいろなところであるもので、そういう取組みはありがたいですし、ほかのところを見ても、新潟市の動きは早いなと思っています。ありがとうございます。

(西原会長)

ほかに「支えるスポーツ」で何かあれば、お願いします。

私から少し補足ですが、スポ柳都にいがたプラン推進会議のときには、特にスマートウェルネスシティとのかかわりのところがすごく意見として出てきまして、やはり新潟市もスマートウェルネスシティに向けて、スポーツでどういうことができるのか、あるいは健康増進のためにどういうことができるのかといったところをさらに推進してほしいということのご意見が出ていました。

最後になりますが、医療・情報の柱についてお願いします。

(事務局：高橋)

基本方針「スポーツ情報ネットワーク・スポーツ医科学支援体制」です。資料は1ページ目の一番下の行、事業別では資料1の最後です。資料2も最後の三つの事業です。スポーツ医科学支援体制については、にいがたスーパージュニア育成事業である3団体を対象として事業を実施し、指標のとおりで達成しています。引き続き、強化指定選手を医科学面でさらに

サポートしていきます。スポーツ情報の発信については、引き続き、利用にかかわる情報を迅速かつ適切に提供していきます。特に令和2年度は、年度当初に施設の休館また再開といった情報を多く発信する機会あり、多くの方から各施設及びスポーツ振興課のホームページにアクセスがありました。また、ご存じのとおり、スポーツ施設を利用する際には、現在、チェックリストで入館前の健康チェックをお願いしていますが、そういったものも今、ウェブで公開していて、入力できる形にしたり、プリントアウトを容易にしたりなどの工夫をしました。

先日のスポ柳都にいがたプラン推進会議の委員の皆様からは、事務局による自己評価、あるいは今後の方向性のとおりと評価していただいています。

(西原会長)

「スポーツ情報ネットワーク・スポーツ医科学支援体制」について、何かご意見等あればお願いします。よろしいですか。なければ、議事の一つ目は終わりにします。

議事の二つ目にですが、第2次「スポ柳都にいがた」プラン実施計画Ⅳ期になります。令和3年度から令和4年度について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：大谷)

事務局大谷です。よろしくをお願いします。

資料4と書いてあります「(案)新潟市スポーツ推進計画第2次『スポ柳都にいがた』プラン実施計画(Ⅳ期)(令和3年度～4年度)」をご覧ください。まず1ページ目は目次です。2ページから5ページについては、上位計画の第2次「スポ柳都にいがた」プランについて記載してあります。上位計画自体には変更がないため、本実施計画において、この部分は実施計画(Ⅲ期)(令和元年度～2年度)のものと基本的に同様の記載となっています。

2ページは、基本理念である「スポーツに満ちた明るく豊かな新潟市」の実現を目指すため、具体的な事業や取組みを実施計画(Ⅳ期)において示すという内容です。

3ページは、基本方針と基本目標。「健康スポーツ」、「競技スポーツ」、「みるスポーツ」、「支えるスポーツ」と四つの基本方針を掲げ、それを取り囲むようなイメージでスポーツ情報ネットワーク及びスポーツ医科学支援体制を掲げています。

4ページは、到達目標です。令和4年度までに週1日以上、スポーツをする市民の割合を65パーセント以上にするということを掲げています。なお、左下の成人の週1日以上の運動やスポーツの実施率について、平成30年度の集計結果を追記してあります。本来であれば令和2年度の数値を参考情報としているところですが、参考にしていただいていた調査項目に変更があり、同じ指標での比較ができませんでした。ただ、本市の最新の実施率については、今年度、市民調査を行う予定です。

5 ページは、上位計画及び実施計画の期間です。上位計画は、新潟市創造計画である「にいがた未来ビジョン」に体系づけられているので、にいがた未来ビジョンと同じ平成 27 年度から令和 4 年度までの 8 年間を計画期間としてあります。実施計画（Ⅲ期）は、令和元年度から令和 2 年度までの期間でしたので、今回の実施計画（Ⅳ期）については、令和 3 年度から令和 4 年度までの 2 年間となります。

6 ページ以降についてですが、具体的な事業や取組みの内容を載せています。全体的な構成としては、実施計画Ⅲ期と同じく基本方針ごとにそれぞれスポーツ振興課所管事業と関係課所管事業に分けて列記しています。6 ページから 9 ページが「健康スポーツ」、10 ページが「競技スポーツ」、11 ページが「みるスポーツ」、12、13 ページが「支えるスポーツ」、14 ページは「スポーツ情報ネットワーク及びスポーツ医科学支援体制」です。また、15 ページ以降については参考ということで、15 ページから 18 ページまでが、各区役所の区ビジョンまちづくり計画の実施計画第 4 期のうち、「スポ柳都にいがた」プランと関連のある事業を列記しています。19 ページから 24 ページまでは、市内の指定管理者が行う自主事業についての記載です。以上が実施計画（Ⅳ期）の構成です。

それでは、今回、策定する実施計画（Ⅳ期）における事業について簡単に説明します。実施計画（Ⅳ期）の策定に当たっては、実施計画（Ⅲ期）での実績や所管課評価、あるいは審議会委員評価を踏まえ、工程・数値目標の部分を、現状を鑑みて見直し、更新したものを案として提示しています。新規事業を加えて完了した事業などを除き、そのほかは工程・数値目標を修正した内容です。

また、目標を定める際に、コロナ禍ということ意識して作成しています。コロナによる影響を考慮した数値目標設定とすることで、目標を一切達成できないというような状況が生じにくいようにし、結果、評価の際に適切な評価をしやすいようにしました。実施計画は、本来、2 年ごとの目標設定ですが、コロナにおける影響が今後、特に令和 4 年についてはどうなるか読みにくい状況ですので、基準を統一するという意味でも、影響ありきの数値設定を基本にしています。

また、実施計画策定時の予測と実際の令和 4 年度当初のコロナによる影響の乖離を防ぐために、令和 4 年度のはじめに計画の時点修正をする予定です。なお、所管課がスポーツ振興課となっているものについては、「スポ柳都にいがた」プランに位置づけられているものですが、所管課がスポーツ振興課以外の関係課となっている場合は、それぞれが所管する別の計画により数値目標等が位置づけられており、進捗を管理することとなっています。

6 ページ以降のスポーツ振興課所管事業については、一つ一つの説明はせず、大きく変更のあった事業と令和 3 年度事業のうち、本日時点で終了、完了している事業の報告のみ行う

こととします。

まず、掲載事業の変更としまして、「健康・体力づくりのつどい」が、「スポーツ体験フェスタ」に変更になりました。こちらは、スポーツ人口の底辺拡大ということを目的としているところに変更はないのですが、コロナ禍での実施が難しい不特定多数を対象とした事業である体力測定の見直しを行い、加盟種目団体による小学生以下の初心者を対象としたスポーツ体験会など、参加者の特定や密を避けることが容易な事業に注力することとしました。それに伴い、事業の名称を健康・体力づくりのつどいからスポーツ体験フェスタに変更したというものです。

続いて、掲載事業名自体には、変更はないのですが、事業の内容が昨年から大きく変更になった事業についてです。該当事業は、新潟シティマラソンです。こちらについては、担当係長の中村よりご説明いたします。

(事務局：中村)

スポーツ振興課の中村と申します。お手元の資料のカラー刷りのパンフレットをご覧ください。新潟シティマラソンの取組みです。毎年10月、国内外から1万2,000人を超すランナーをお迎えして開催していた新潟シティマラソンですが、ご承知のとおり令和元年の台風、そして昨年、今年につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、フルマラソンを中心としました通常大会の開催ができない状況となっています。マラソン大会という性質上、密が避けられず、また多くの医療従事者や、高齢者、学生などをはじめとした多くのボランティアの確保が現状難しい状況になっています。そのような中ではありますが、将来的に新潟シティマラソン再開に向けた取組みとして、本年度はパンフレットのとおり、新潟シティマラソン 2021 ランニングフェスティバルということで代替イベントを開催することとしています。

市内の都心部の公道を利用して、非日常感を味わってもらう「×（駆ける）にいがた2km（キロ）」、競技色の濃い「×（駆ける）10kmタイムトライアル」ということで、この二つのリアルイベントを10月に開催する予定です。現在、参加者絶賛募集中です。委員の皆様におかれましても、広報にご協力いただければと思います。

まず、「×にいがた2km」については、新潟駅から古町までの間約2キロあるのですが、その区間を本市では「にいがた2km」と呼んでいて、全庁的にまちづくりに取り組んでいます。そのにいがた2kmのうち、萬代橋から柁谷小路、古町までの間約1キロあり、その車道を交通規制して、現在、コロナ禍によるスポーツ離れだとか、運動不足だとかの解消を考慮して、小さなお子さんから高齢者まで年齢や障がいの有無にかかわらず、だれでも気軽に参加できるランニングイベントを10月10日に開催する予定としています。なお、車いす

での参加、一緒に走るということもできるものとなっています。

また、「×10kmタイムトライアル」については、普段ランニング、ジョギングを楽しんでいる方向けに、その成果を試す場として、デンカビッグスワンスタジアム発着でHARD OFF ECOスタジアム前を折り返す1周2キロの特設コースを作って、そこを5周するタイムを競うイベント。こちらは10月2日に開催する予定です。いずれも新潟県内在住者に限定して、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底して開催することとしています。

(事務局：大谷)

続いて、本日までに令和3年度分事業が完了しているものについてのご報告です。

新潟シティライド及び早起き野球大会が該当となるので、担当係長の佐藤よりご説明します。

(事務局：佐藤)

佐藤と申します。資料はございませんので、口頭での報告とさせていただきます。

まず、新潟シティライドについては、6月6日(日)に開催しました。新潟市陸上競技場を発着として、ロングライドの120キロのコース、ショートライドの33キロのコースと、例年はミドルというコースもあったのですが、今年度はコロナ禍という状況もあり、参加対象者を県内在住者としたうえで、コースも二つにして開催しました。478名のエントリーがあり、キャンセルと途中でのリタイア等もありましたが、9割を超える435名の方が完走されました。当日は、天候にも恵まれ、無事、大きな事故等もなく終了したところです。例年と比べて、密になる状況がないように開会式を設けず、かつ一斉スタートとはせず、組を分けて、コース場でもなるべく密にならないような設定をして開催しました。おかげでコロナの感染があったというような報告はないので、無事終了したものと思われま

す。続いて、早起き野球大会は、6月16日(日)からスタートしまして、先日7月25日に表彰式を鳥屋野野球場で行い、終了したという形になっています。91チームのエントリーがあり、昨年までは100チームを超えるエントリーがあったのですが、このコロナ禍の状況において、企業のチームもあり、なかなかエントリー数が伸びなかったというところは残念なところでした。

これまでは新潟市は100チームを超えるエントリー数ということで日本一をうたわせてもらっていましたが、今回、熊本市が100チームを超えているということです。それでも日本で有数の早起き野球大会ということで、今後も引き続き継続してまいりたいと思っています。以上、ご報告とさせていただきます。

(事務局：大谷)

事務局からの説明は以上になりますが、資料4の実施計画(IV期)の案に加えて、資料2

の「指標及び実績の年度間比較」の資料も必要に応じてご覧いただき、実施計画（Ⅳ期）についての参考にしていただければと思います。また、実施計画（Ⅳ期）については、本日のご意見を踏まえて、可能な範囲で修正をした後に、正式なものとして公表する予定です。

（西原会長）

それでは、実施計画（Ⅳ期）につきまして、ご意見等あればお願いします。

（田巻委員）

開発公社が指定管理者ということで運営をしているところが多いと思いますが、屋内の体育施設でのスポーツ教室の実施のあり方ということに関して、例えば、ワクチンの接種などもどんどん進んでいく。そういうときに、屋内の場合だと換気だとか、いろいろな問題もあって、実施方法ということが多少問題になってくると思いますが、漠然とした言い方ですが、そういうことについての方針みたいなものは何かお持ちでしょうか。

（齋藤委員）

関連していいですか。

今のご意見に関連して付け加えさせていただきたい。たしかプールでもマスクをしてはいません。スイミングスクールで新潟市内、感染が発表されましたね。マスクして泳いでいけませんので、非常に危ないなと思って、これでいいのかと、検討してくださいと窓口で言いましたが、答えも何も返ってこない。これは、田巻さんの発言と共通する部分で、ぜひ検討していただきたいのですけれども、感染状況というのは日々変わっています。今、第5次だと言われていて、新潟県内でも新潟市でも増えてきています。どうしてもお役所の決め方というのは、ここが決めたので一斉に決めるとかですが、この感染状況は、あと1年近くは続く可能性があります。そういうものを今、新潟ではどういう形で、どこがリードして、東京都でしたら感染の会議をやっていますが、どの辺のところがあるかなと思い、私もお聞きしたかった。今、お答えできる範囲でけっこうですから。またどういう方針をスポーツを行政として、どこがどうやっているかということがオープンになるような形をぜひ検討していただきたいと思っています。

（西原会長）

それでは、実施計画の中身のところとは離れていますが、最後その他のところでご意見いただくところかもしれませんが、簡単でもいいのでお答えがもしあればお願いします。

（事務局：高橋）

スポーツ振興課の高橋です。

今ほどの件ですが、田巻委員が言ったとおり、多くの体育施設は新潟市開発公社が指定管理をしています。私どもが体育施設を持つという意味でスポーツ庁が示している施設として



の再開ガイドラインというものに準じて今、ここは一律でやっております。例えば、消毒の頻度ですとか、換気はどうするとかという形です。

例えば、エアロビの教室がある、水泳教室があると。また、教室でなくても、競技団体が例えばバスケットの大会をするとかといった、そこの中でいろいろな大会運営がありますが、その大会をやるうえでは、いわゆる中央競技団体が競技別にガイドラインを示しているのです、例えば、今、この時期であればこういった練習はしていいですよ。特に分かりやすいのは、トレーニングルームであれば、フィットネス協会から例えば、マスクはどうすればいいかということがあります。また、この時期になると熱中症対策の関係で、漫然にマスクをしなさいとは私どもも言っていません。原則はマスク着用ですが、当然、熱中症の危険が高まる時期においては無理をせず、適度な休みを取ってマスクを外しても構いませんというような注意喚起をしています。ですので、当然、コロナ禍ということもあれば、季節的な部分もあります。いわゆる体育館の施設としてのガイドラインと競技のガイドラインというものを私どもスポーツ振興課また開発公社といったようなところが利用する方に、とにかく今は注意喚起、張り紙、声かけ、館内放送などで注意をしているというのが実情でして、プールについても、先ほど、確かに教室があれば、講師の方は水泳用のマスクを着用しておりますが、楽しむ上でのプール活動は、恐らくはマスクをしていないということが実情だと思います。また、そこは監視員も含めまして、例えば、会話はしないとか、並んで歩かないとかといったようなところを注意喚起はしているところです。

(西原会長)

よろしいですか。

(齋藤委員)

ありがとうございました。

私が言いたかったことは、やっていることは分かります、ただ、コロナの状況というのは波が来て、その時期によって危険度が高まってくる。その辺のところはどうしても後々になってしまう。これは行政的にも致し方ないところなのだけれども、プールでも言っています。大声でしゃべらないでくださいとか、監視員の人が非常に注意深くしています。話の長い利用者にはきちんと注意しています。ただ、その時期、時期によって、だいぶ収まったからいいじゃないの。また増えてから、なかなか行政的に難しいかもしれないけれども、そのスパンを細かく区切ってやる方法がないのか。ぜひ検討していただきたい。これは全都道府県に対して思っていることです。このプランに関しても、1年間で令和4年度に向けてまた変更があるかもしれないということで、非常にいいと思います。ただ、半年でもものすごい状況になるかもしれない。また、半年でも全くワクチンが普及して全部OKになってしまうかも

しれない。そのときにどういう判断で、どこが臨機応変にやっていくかということが、全部の行政に関してもそう思いますが、スポーツに関して実際に触れ合う人たちの体験がほかの事業に比べて圧倒的に多いわけですね。その辺のところをぜひ検討していただきたいと思えますし、それが可視化される方法を何かお示しいただければと。実際に運営している人たち、管理の人間は、ご意見を承りましたというだけで、そこまで意見を反映できない部分があると思えますので、少しくどいようですが申し上げました。

(西原会長)

ありがとうございました。今、新潟市は多くが指定管理で、開発公社などを中心に行っていますが、やはり柔軟に対応していくことが大事だと思いますので、ぜひ指定管理者の方に伝えてもらえればと思います。特に今、感染しやすい株が出てきているので、これからかなりリレーションをきつくしていけないといけないのではないかと思いますので、ぜひ伝えてもらえればと思います。

(五十嵐委員)

少々細かいことですが、7ページの「健康スポーツ」のところ、スポーツ審議会などで検討しているいろいろな事業があり、10番目の事業内容と事業名で、「市民総合体育祭」とあって、内容が「スポーツ協会加盟団体がスポーツ普及振興と競技力向上」となっています。体育祭という名称が、スポーツと体育という名称が、マッチさせるためには、スポーツ審議会としてはこのところの「体育」という言葉を「スポーツ」という言葉に変えたほうがすんなり入ってくるような気がしました。これは当然、生涯にわたっての、そういったことを考えている審議会ですから、学校体育とはまた違うことで、今、その点を指摘したわけです。

全体的な考えとして、3ページの「基本方針と基本目標」のところ、健康スポーツと支えるスポーツに入ってくると思うのですが、スポーツをこれから検討する、支える施設でスポーツ施設の将来的なあり方や、健康スポーツの生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを通じてとなると、これからどういったスポーツを、特に子どもたちなどに提示したらいいのかということこれから考える、検討するということなので、ぜひ、ニュースポーツだとかアーバンスポーツだとか、eスポーツという人もいます。いろいろなダンスもあります。だれがどの視点でどういう人たちに興味を持ってもらうかということを考えていくのかということがとても大切ではないかなと。ある程度の年代、40代、50代、60代ですとアーバンスポーツといっても、それがスポーツだという認識が薄い。しかし、今の子どもたちが求めているものと私たちが考えているものがずれてしまうと、生涯スポーツを楽しんでくださいと言っても、子どもたちは入ってこないのではないかと。実際今、13歳が金メダルを取ってくる。スケートボードの世界ですから、いまや世界はいろいろなスポーツがある

ので、その辺なども今後検討していただくと、放っておいても子どもたちはスポーツパークに集まってくるような気がしますので、ぜひ検討をお願いします。

(事務局：スポーツ協会 椎谷事務局長)

今ほど、市民総合体育祭の名称についてご意見を頂きました。スポーツ協会の椎谷です。名称につきましては委員の意見を持ち帰りまして検討したいと思います。

(西原会長)

新しいスポーツの種目のあり方などはどうでしょうか。

(事務局：大谷)

今ほど五十嵐委員からお話がありましたアーバンスポーツのお話や、スポーツ施設に関連したところで、まさに先ほどの説明の際に申しましたとおり、実施計画が現在Ⅳ期ということで、令和4年度をもって現在の第2次「スポ柳都にいがた」プランは終了する予定です。議事のほうにも後ほど次期計画についての諮問がありますが、基本方針を含め、国のスポーツ計画を見ながらにはなりますが、スポーツのあり方はどんどん多様になってきているかと思しますので、当然、審議会にも諮りながら、次期スポーツ推進計画を立てていきたいので、今頂いたような意見などは反映させながら、多様なスポーツを包括的に、計画立てられるようなものを策定に向けて動いていければと思っています。ご意見についてはしっかり受け止めて、次期計画に向け検討してまいりたいと思います。

(西原会長)

ありがとうございました。次の議題3にもありますので、そういった中で検討していきたいと思います。

(山内委員)

今回、第4期のR3年度からR4年度ということなので、あまり大きく変えることは難しいと思いますが、少し気になったのが、一つは、例えば7ページの表でスポーツ振興課実施事業とその他の関連ということで小見出しが付いているのですけれども、一番下に事業担当課が入っているので、この順番で並んでいた小見出しが少し引っかかって、スポーツ振興課がやっているものとほかの部署がやっているものの、あえて目立たせる必要がないのではないかということです。

もう一つは、新潟シティマラソンの最後の、「フルマラソン・ファンラン」なんですけど、11.0キロというのは実際にそうですか。ファンランが11.0というのは半端な数字で、10キロマラソンは分かりますが、ファンランは11.0という数字が正しいかどうかというのが分からなかったです。ファンランは何キロくらいやっているのですか。あえて11.0となっているので。

(事務局：中村)

ファンランにつきましては11キロです。以前は、陸上競技場発着で公認の10キロの種目がありましたが、現在のコースにおいては、ビッグスワン発・市陸上競技場着ということで、本当は10キロの公認の種目をやりたかったのですが、コース設定上、10キロのコースが取れなかったというところでやむなく、11キロという公認種目はありませんので、非公認の11キロで、「ファンラン」と呼んでいるところです。

(山内委員)

分かりました。実際にそういったものが11キロであればそれで正しいのだと思います。そうしたら、コンマゼロはいらなくて11キロでいいのではないかと思います。

前の年から引き継いでいるものが、例えば11ページの見るスポーツの3番目のところで、大会合宿等誘致の推進で、3行目に東京2020オリンピック・パラリンピック競技会などのさまざまな国際大会の合宿誘致があるのですけれども、大会が4年度だと終わるので、むしろこの部分はないほうが、単純にその分、さまざまな国際大会におけるという形でいけばいいと思うのですけれども、東京がオリンピックが残るのはちょっとと。

5番目の国際ユースサッカーなのですが、令和3年度は中止だったはずなのですが、開催回数1回となっているので、ここも中止にして、令和2年度はコロナ禍により中止となっているので、令和2年度、令和3年度はコロナ禍により中止という形にユースの場合はなるかなと思います。その前に令和3年度第24回大会となるのがあるので、この辺を見て、令和4年度にふさわしくないところが何か所かあるので、そこは事務局のほうでチェックしていただきたいと思います。

19ページの9の水球体験会も同じに、東京大会に向けてということが1行目の終わりから入っているので、オリンピックが終わった後にこれが入っているのはどうかと思います。

20ページの11番のいのちの教室の最後の行。令和3年度は開催予定で、令和4年度は種目未定となっているので、これも令和4年度に向けてのところでどう変えるか、このところだけ直しておいたほうが、出てしまうとおかしいなという感じがしています。先ほどの小見出しもそうなのですが、事業のところ、今回はこのままで進むと思うのですけれども、区が主催、指定管理者がやっているものの表現の仕方をもう少し全体のものと合わせるような形を考えて、同じようなことで、区によって区のスポーツ振興事業補助事業の補助金という言葉が違ったりしているので、その辺の統一性や、区の主体があえていなければ、全体の中で組み込むような形で、あえて区の独自事業を挙げるとかえって混乱するのではないかと。区によって違って、区が単独でやっているものだけ取り上げればいいのですけれども、市が全体でやろうということ、これを区のほうで同じようなことを区の事業としてやっているよう

な感じがするので、そこは今年ではなくて、将来的なところでこの作り方を工夫したほうが見やすいのではないかと考えています。

全体を見直して、先ほど言ったように、令和3年度のつもりで書いているようなものがそのまま残っているところが何か所かあったので、令和4年度に出すというイメージで全体を見直しただいて、修正を事務局のほうでしていただきたいと思います。

(事務局：大谷)

ご意見ありがとうございました。確かに山内委員の言うとおりに、文言に若干違和感を覚えるところもあるのですが、例えば11ページの合宿の誘致、東京オリンピック・パラリンピック競技大会などについても、想定としては文言をそのまま移したというよりも、東京オリンピック・パラリンピックが1年延期になり、実際の合宿に来てもらうのも令和3年度、今まさに来ているところで、そういった背景もあってそういった文言になっていた部分かというところですね。この実施計画の時点をいつに置くかという話になるかと思うのですが、例えば国際ユースの開催1回ということで記載していますが、先ほどの事務局から説明で令和3年度は実際に中止が決まりましたという話をしましたが、4月1日時点で計画策定ということにしていて、令和3年度からのものなので、4月1日時点を目安にしたときに、中止が決定してれば中止と書いています。その時点で開催について検討している段階であれば、開催を前提に目標設定をしました。ただ、基準日や書きぶりについては持ち帰って、どちらにするのが、見る側に立ったときに分かりやすいかというところと、実施計画というそもそものところでどちらの書きぶりがよいかというところを検討させてください。

併せて事業担当についても、今、どちらかという予算ベースで事業を分けていて、各区それぞれ区ビジョンで補助金だったり補助事業であったりと、言い方が異なっていますが、こちらについては区ビジョンの文言をそのまま引っ張ってきている関係で文言にズレが生じています。たしかに、いずれも大きく見れば新潟市の事業ですので、そのあたりの文言についても、場合によっては文言の擦り合わせということも検討してまいります。

(西原会長)

ありがとうございました。時期的な発刊というものもありますね。いずれにしても、もし誤植などがあつたら直してもらえればと思います。

議事の三つ目にいきたいと思います。(3)「(仮称)新潟市スポーツ推進計画 第3次「スポ柳都にいがた」プランについて」ということで諮問になります。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：新井田)

スポーツ振興課の新井田です。

(仮称)新潟市スポーツ推進計画 第3次「スポ柳都にいがた」プランについて(諮問)について説明します。資料5をご覧ください。本日、審議会会長に諮問する諮問書の写しです。諮問の理由についてですが、本市では、市民がいつでも、どこでも、だれとでスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、平成17年度に新潟市スポーツ振興基本計画を策定しています。平成27年度にはそのプランを引き継ぎ発展させた第2次「スポ柳都にいがた」プランを策定し、スポーツに満ちた明るく豊かな新潟市の実現に向けた取組みを推進してまいりました。一方で近年、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントのあり方が問われたり、活動自粛による運動不足問題が起こったりなど、スポーツを取り巻く環境が大きく変化しています。本市でも、週1日以上スポーツをする市民の割合を65パーセント以上にするという到達目標を掲げていますが、目標を下回る状況であり、スポーツ実施率の伸び悩みや子どもたちの体力の低下などの課題なども抱えています。現プランの計画期間が令和5年3月31日に終了することから、スポーツを取り巻く動向や本市が抱える現状や課題に対応した次期プランを策定することとしました。計画期間はあと1年を残していますが、計画に空白期間を設けずスムーズに次期プランにつなげられるよう、令和4年度内に次期プランを策定したいと考えています。

以上のことから、審議会におかれまして幅広いご見識から審議いただきたく諮問します。よろしくお願ひいたします。

(西原会長)

ありがとうございました。今ほどの諮問について審議会のほうでお受けするということがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。

(長浜文化スポーツ部長)

それでは諮問書をお渡ししたいと思います。今、事務局が説明いたしましたとおり、第3次「スポ柳都にいがた」プラン策定について審議会の皆様に諮問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

(西原会長)

策定についてどのようにしていくのか、事務局から説明をお願いします。

(事務局：橋本)

今後のスケジュール(案)などについて説明します。次期プランの策定にあたり、現プランを策定したときと同様に、審議会内に策定検討委員会を設置しプランの策定を進めていくよう考えています。具体的なスケジュール(案)については資料6をご覧ください。一番上

ですが、本日の審議会において、今ほど、次期プランの策定について諮問し、お受けいただきました。この後、審議会内に策定検討委員会を設置することについて、またその委員の選定について意見をいただきます。策定に向けた基礎資料とするため、令和4年2月に市民意識調査を実施する予定です。アンケートの項目については、今まで行ってきたアンケート項目をベースにどう修正していくかなど、策定検討委員会でご相談させていただきます。来年度以降ですが、スポーツ庁が現在進めている次期スポーツ基本計画や、2月のアンケート結果などを参考に、9月下旬には計画素案を策定し、その素案について市民の方から意見を伺うパブリックコメントを行います。その後、パブリックコメントでの意見について策定検討委員会で協議し、計画案を策定し、2月には審議会から答申をいただく予定です。

続いて、次期プラン策定検討委員会の設置について、事務局案を基にして説明します。資料7をご覧ください。第1条に設置の目的、第2条に所掌事務、第3条は組織の規定で、委員は審議会委員から選出された方、審議会委員から推薦された方、その他市長が認める方としています。第4条は任期の規定、任期はプランが策定されるまでの期間です。第5条は、委員長及び副委員長の規定、第6条は会議の規定です。第7条は委員以外からの意見聴取、第8条は必要に応じて部会を設置することについて定めています。

(西原会長)

ありがとうございました。設置要綱についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

それでは、事務局案どおり制定するというところでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

次に、策定委員の選定に移ります。事務局からお願いします。

(事務局：橋本)

策定委員の選定について説明します。委員の選定については、要綱第3条に基づき審議会委員から選出することとしています。委員の選出にあたり、事務局案を基にご意見等いただければと思います。資料8をご覧ください。学識経験者より、青野委員、西原委員、山本委員。スポーツ団体関係者から、田村委員、速水委員、丸田委員、山内委員。学校体育関係者より、笠原委員、門倉委員の9名です。また、外部委員についても、併せてご意見をお願いします。

(西原会長)

ありがとうございました。策定検討委員のメンバーにつきましてはよろしいでしょうか。

(山内委員)

この案に特に異存はないのですが、できましたら長年報道でやっておられますし、新潟でもいろいろな面で幅広く活動されています齋藤委員に加わっていただいたほうがいいのでは

ないかと思しますので、委員会として決定していただければと思います。

(西原会長)

特に、委員の方々からなければ。事務局、よろしいでしょうか。

(事務局：橋本)

よろしく申し上げます。

(西原会長)

齋藤委員、ご尽力いただきますので、よろしく申し上げます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、これから策定委員として集まっていただく機会があるかと思いますが、何卒よろしく願いいたします。審議会の委員の皆さんには審議会の折りに適宜状況を報告させていただきますので、またご意見をくださればと思います。

今回、外部委員についての選出はありませんでしたが、今後、策定していく中で必要がありましたら、審議会で設定していきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

議事については以上になります。

4の「その他」ということで、全般にわたって、新潟市スポーツにかかわることについて何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(山田委員)

3点ほどお聞きしたいことがあります。1点目なのですが、未来ポイント、事業が終了したと思いますが、プランの計画でいうところの運動する人が65パーセントを目指すということで、けっこう大事な要素だったのではないかと思っていて、市民感覚的にもお得なポイントなのかなと思っていました。これは保健所の管轄らしいですが、今後、形を変えたものをやられるのかどうか、検討されているのかどうか。

昨今、オリンピックで一躍話題になっているスケボーをやる場所があまりないということで、新潟市のホームページを検索したら、いろいろな苦情や要望などがここ何年間だけでも7件くらいあがっていました。今時点で、オリンピックでスポーツとして認識されたのかと感じています。私も今まで、若者の遊ぶといった感じで思いが至らなかったのですが、ああいうものを見ると、スポーツなのだなと感じました。今後、スポーツとしてのスケボーを市としてどのような形で、やっていく場所や環境整備をするお考えがあるのでしょうか。

三つ目です。先週たまたま自宅で夜にオリンピックを見ていたら、自宅の前で軽い交通事故がありました。それは、結果的に大事に至らなかったのですが、ひいた方はご高齢の方でした。ひかれた方は若い方で、黒い服をまとっていました。夜でしたので、運転されている



方にも見えにくかったのかなと思います。今、オリンピックということで下火になっていたものが盛り上がりとしてきていますし、10月には新潟シティマラソンのイベントもあつたりしますので、毎回、市民の方々が個人的にであっても走ったり、泳いだりもそうなのですが、気をつけることとといいますか、安全にみんなが楽しめるような指針というか呼びかけみたいなものがあってもいいのかなと思いました。これら3点について伺います。

(事務局：高橋)

ありがとうございます。山田委員からのご指摘にありました1点目の未来ポイントでありますが、確かに令和2年度で未来ポイントの利用を終了しました。理由といたしましては、高齢者には一定の効果が見られたと。スマートウェルネスシティの取組みの中で実施しているものでございますけれども、一方で無関心層や働き盛りの層、広く多くの市民の参加が得られたかどうかという部分について、今、事業の見直しを図っています。第4期の実施計画には実はこの事業が掲載されておられません。先ほど事務局から説明がございましたが、この実施計画を見直すタイミングで、スポーツに資する取組みがまた出てきましたら、新たにやりたいと思っています。

(事務局：新井田)

続いてスケートボードについて、確かに、今回のオリンピックでお二人の方が金メダルを取られ盛り上がりを見せているところです。ただ、スケートボードの整備に関しては、今のところはまだ具体的な計画等はないのですが、今後の競技人口、皆さんの意向などを踏まえながら様子を見させていただきたいと思います。

次に、安全に楽しめる指針というのは、スポーツをするにあたっていろいろな状況が出てくるからということでよろしいでしょうか。

(山田委員)

そうですね。単純な発想ですけれども、服装とか、夜中に黒い服を着てたら目立ちにくいというのはあると思いますので、そういうところも含めて、どういうところは走らないようにしましょうとか、こういうことに気をつけて楽しんで走ってくださいといったメッセージみたいなものがあってもいいのかなと。無用な事故が起きないようにということです。

(事務局：中村)

シティマラソンの関係で、ランニングマナー向上ということで現在、各スポーツ施設などに、シティマラソン関係としてポスターを作って掲示しています。

(山田委員)

マナーなども、市報やホームページなどを通じてみんなが見て分かるような形になったらいいのではないかと思います。

スケボーですが、けっこういろいろな会社に注文が殺到しているようです。これは新潟市に限らず、あちこちで危ないということで、苦情などがあったり、たまに軽い事故があったりしているようですので、ある意味では先手を打って安全に楽しむスケボー指針ではないですけれども、地域ぐるみでそういうことをする人たちを応援できる雰囲気づくりがあるといっているのではないかと思います。新潟市内でも西海岸公園と小須戸でやれる場所があるようですが、ホームページを見たら、スポーツ振興課のところからは見れなくて、建設課でしょうか、別の課の管轄で、新潟市のスポーツの窓口からは見れない形になっていました。このようにやれる場所があるというところをしっかりと見せて伝達していただきたいと思います。民間のショップでもやれるところがあるようですが、エコスタの駐車場でもやれる条件になっているようです。村上市のように立派な施設を造る必要は今後検討していただくことですが、その前に各地域で各区単位で、こういうところならやっていいとか、そういった場所の指定というか指針というかそういったものがあると、地域ぐるみでそういうことをやる人たちを応援できるのではないかと思います。

(小島委員)

昨年度からずっとコロナ禍で、昨年度は、やめよう、スポーツするにしても何をやるにしてもできないという風潮の中で1年間過ごしてきたのですが、学校もそうなのですが、今年度に入ったら、コロナ禍でもどうすればできると多くの人たちの考えが変わってきて、ありがたいことに、少年少女スポーツ大会でもミニバスケットが、昨年度は絶対だめだということでできなかったのですが、今年度は5年と6年が少し時期をずらして開催していただけることになりました。そのようにみんなの意識も変わっているこの時期だからこそ、一つの事業に対して、多分、たくさん話し合いが持たれたと思うのです。どうすべきか話し合うことでよりその事業も深くいいものになったのではないかと思います。

先ほど紹介いただいた新潟シティマラソンランニングフェスティバルについてですが、内容がすごく楽しそうで、ハードルが下がったことで、多分、参加できる人も増えてくる。私は走ることが好きなのですが、走る体力もありませんし、見たいなと思ったりしました。そのことに関しては何も無いのですが、例えばウェブ配信のようなものがあるとか、今回、ちょうどオリンピックということもあって、すごく見る楽しさを私自身が実感しているのです。ですので、新潟市チャンネルのようなものがあって、そこでさまざまなスポーツがタイムリーでもいいし、録画でもいいので自由に見られるような環境づくりというのが今後必要になるのではないかと思います。それはコロナ禍など関係なく、足を運べない人が多い。オリンピックも無観客だとか言っていますけれども、もともとチケットを持っていた人なんて全国のこれくらいしかいないのです。ほとんどそもそもはテレビで観戦する人たちだった

ということも視野に入れて、見る、見せる。行政としてどうやって見せていくのか。それは見せる側ですけれども、先ほど体育館の施設でもありましたけれども、行政の仕事としては、より安心できる環境。みんなさまざまな意見を言いますが、やはり安心ではないからそういった意見が出てくるので、環境づくり、今までもたくさんやってくださっています。しかしこれからさらにマイナスの意見がたっぷり聞こえてくるかもしれません、それらも取り入れながら、安心・安全にできる環境、施設を作っていくのがこれからの行政の役割としてすごく大きくなっていくと思いますので、私としては意見と応援と新潟シティマラソンの配信があるのかどうかの質問です。

(事務局：中村)

ウェブ配信の関係で、今現在、今回のシティマラソンのランニングイベントについては考えていませんが、スポーツ全般的にというところで、昨年来のコロナ禍において、私どもスポーツ振興課、スポーツ行政に携わる者としては、今まで多くの人に集まってもらう、多くの人に密になってもらう。言い方が変ですが、密になることがすべてというところだったのですけれども、こういった状況になり根本から覆されているというのが現状です。先ほど小島委員がおっしゃったとおり、それぞれのイベントごと、事業ごとでさまざまな意見交換をしています。その中で新型コロナウイルス感染症に対する新たな考え方、スポーツに対する考え方というものを改めて見直しているところもあります。ウェブ配信についても今、さまざまところで、無観客でウェブ配信というものがありますので、我々もその動きに合わせてといいますか、乗るといいますか、活用するといいますか、そういったことは検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

(丸田委員)

質問、意見ではございませんが、オリンピックが終わりますとパラリンピックでございます。今、うちの職場に一人、永田務というマラソンの選手がおります。今、合宿に入っているのですが、彼もメダル候補です。野田委員が小さいころから指導してきた四肢が欠損の水泳選手もパラリンピックに出ます。二人が関係団体から出ますので、ぜひ、テレビでご覧いただき応援をお願いして、メダルを取りましたら市民の皆さんからもご覧いただきたいと思えます。

(西原会長)

ありがとうございました。もしメダルが取れたら大々的に広報していただければと思います。オリンピックがスタートしていますから、この後にパラリンピックというのは頭のないところがありますよね。

(丸田委員)

8月24日からです。マラソンは9月5日の最後の閉会式の前のゴールですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(田村委員)

前回のチラシの中に、ポッチャの用具の貸出を各体育施設で何件かということを紹介いたひて、早速地域の茶の間で借りてやってみました。そのものを高齢者の皆さんにお見せして、私もちょっと見たくらいでルールが分からないので、目標物のところにみんなで交替で近づけていってみましょうということやって、用具も正式なものなので、測るものもついていて、すごく楽しく、自己流ですけれどもやらせてもらいました。パラリンピックを見た後で、また借りて、正式な形で、こういうふうにするんだよね、なんて言いながらできたらいいなと思ひてさせていただきました。すごくよかったです。今度、競争率が上がってしまうのではないかと思ひますが、皆さんもどうぞ。ありがとうございました。

(西原会長)

インディアカもおもしろいですよね。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、用意した議題は以上になります。これで終了しましたので、司会を事務局に戻したいと思ひます。

(事務局：橋本)

西原会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、評価やご意見をいただき大変ありがとうございました。本日、頂戴した評価、ご意見は今後の事業を進めるうえでの貴重なご意見として、今後のスポーツ振興に取り組んでまいります。

以上をもちまして、令和3年度第1回新潟市スポーツ推進審議会を終了します。本日は誠にありがとうございました。